

## 気象警報発令時の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。さて、気象状況によって『警報』が発令されたときは、学校より自宅待機等の連絡がなくても、児童の安全を守るため下記のように対処をお願いします。

### 記

- ① 午前7時現在、「兵庫県全域」「兵庫県南部」「加西市」のいずれかに警報が発令されている場合（ただし津波・波浪警報の場合は省く）は、自宅待機とします。
- ② 午前7時に引き続き 午前10時現在、警報が発令されている場合は、臨時休業日とします。
- ③ 午前10時までに警報が解除された場合には、安全に気をつけて速やかに集団登校する。その場合、学習用具と簡単な弁当（おむすびやパンなども可）を持ってくる。

なお、報道機関によっては、従来通り「播磨南東部」でお知らせする場合があります。テレビ等で「播磨南東部」に警報と表示された場合でも、「加西市」に警報が出ていない場合も考えられますので、ご注意ください。

「加西市」の警報が出ているかどうか確認するには、下記の方法があります。

#### ①NHK、サンテレビ

- ② 気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>) もしくは、神戸地方気象台ホームページ (<http://www.jma-net.go.jp/kobe/index.html>)

※地上デジタル放送のデータ放送では、市町村ごとの警報・注意報を確認できる局があります。

※警報が発令された場合は、大雨で川や池が増水していたり、強風で物が飛んだりして危険です。子どもたちが外に出たり危ない場所に行ったりしないように注意してください。

※午前7時までに登校する町は、その時の状況を勘案の上登校させるか、7時の情報を確認の後に登校させるか判断してください。

※登校中に警報が発令された場合は、安全を第一に考え、帰宅するか登校するかを判断させてください。

※なお児童在校時に警報が発令された場合（雷発生時を含む）状況を判断して下校時刻を決定します。ご理解の上、ご協力をお願いします。

◎この通知は、ご家庭のよくわかるところに貼付しておいてください。